



特集

Major Articles

電子教科書と ICT 活用

令和2年度から実施される新学習指導要領をふまえた「主体的・対話的で深い学び」の視点の授業改善などの目的で、「学校教育法等の一部を改正する法律」等関係法令が平成31年4月から施行され、学習者用デジタル教科書が制度化されました。看護基礎教育においては、文部科学省の検定教科書と扱いが異なりますが、ICT化の大きな流れを受け、電子教科書を利用する教育機関が着実に増えてきています。本特集では、すでに自施設で電子教科書を活用されている先生方に、その実践を共有していただきました。みなさまにとって、導入や活用のヒントとなれば幸いです。

※今回の特集では、学習用教材として教育機関・教員が購入している電子出版物を、通例的に「電子教科書」と記載しています。